

# 【募集】水道料金集金員の募集について

白魚・宿ノ浦・西神ノ浦地区の水道料金集金員を下記のとおり募集いたします。

## 1. 業務の内容

### ◆水道料金集金員

(1) 水道料金の集金に関すること

毎月中旬に納付書を発送しますので、担当地区の集金と領収書の発行をしていただきます。

(2) その他集金事務に関係すること

集金した料金は集金したその日又は翌日に金融機関もしくは会計窓口でお支払いいただきます。集金が終了したら業務報告書を記入し提出していただきます。

2. 募集人数・・・ 各地区1名

3. 契約期間・・・ 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで  
(毎年度更新となります)

4. 選考方法・・・ 複数の応募があった場合、書類審査となります。

5. 委託料・・・ 基本額 + 検針依頼件数1件につき65円  
白魚地区：2,000円+65円/件×9件=2,585円  
宿ノ浦地区：2,000円+65円/件×59件=5,835円  
西神ノ浦地区：2,000円+65円/件×4件=2,260円

※ 件数は平成30年2月実績

6. 申込問合わせ先・・・ 役場水道課（電話：53-1123） 担当：中島

7. 申込期限・・・ 平成31年3月15日（金）

## 8. 応募資格

(1) 個人の場合、新上五島町に住所を有すること

法人の場合、新上五島町に本店又は支店を有すること

(2) 個人は心身が健全で成人被後見人もしくは破産の宣告を受けていないこと

(3) 町税などの滞納がないこと

(4) その他町長が必要と認める要件を備えていること

平成31年 2月27日

新上五島町水道事業管理者

新上五島町長 江上 悦生

(公印省略)